

論文内容の要旨

論文題目

多声性の環境倫理

——流域の保全再生をめぐる

正統性再構築のダイナミズムを軸に——

(Environmental Ethics of Polyphony: the Dynamism of
Re-legitimation for the Watershed Restoration)

氏名

福永 真弓

本研究は、環境問題の「現場」から投げかけられ、提起されている本質的な問いを踏まえて、さまざまな問題を抱えて岐路にたつ環境倫理学を、新たに再編するための枠組みを提示することを目的とするものである。本論の構成は次のとおりである。第1章においては本論の問題意識と目的を述べ、現場から、という本論のテーマに沿って、第2章では詳細にカリフォルニア州マートル川流域の流域保全に関する事例について分析を行い、環境倫理学の新たな枠組みの雛形を提示した。第3章では、環境倫理学において、あるいは環境思想において論じられてきた理論的枠組みについて批判的に検討を加えながら、第2章の事例分析から析出した理論的枠組みをさらに理論的に深化させる。そして最後に、第4章において新たな理論枠組みの環境倫理学としての可能性を探る。なお、本論の理論的立場と枠組みの今後の課題を明確にする補論として、米国先住民ユロックと彼（女）らの流域保全政策に関する事例の分析を別章として添付した。

なお、研究の目的上、本論は社会学・人類学など近接する人文社会科学諸分野を横断し、学際的な手法を用いてフィールドワークを行い、諸分野の議論の蓄積をもとにしながら論じている。環境問題という問題群の性質上、自然科学分野との共闘はもっとも必要とされる点である。本研究では応用倫理として、自然科学分野の研究者も含めた当事者たちに対して、問題を問題として立てる際の認識枠組みの設定そのものや、問題解決をめざすための実践をどう形づくるか、当事者たちの主体形成はどのようにありうるのかといった総合的な議論を可能にし、実践に向かうた

めの1つの方法論をも提示するものである。

以下、各章を簡単にまとめながら、詳しく本論の概要とその意義について述べたい。

第1章では先行研究に簡潔に触れながら、環境問題の現場から環境倫理学に突きつけられている課題について取り上げ、その課題を乗り越えるためには、環境倫理学を現場から立ちあげていくことが必要であることを論じている。環境問題の現場をふまえたとき、環境倫理学が求められているのは以下の2点を含んだ枠組みを構築することである。1つは、道徳的多元性の認識とその尊重である。生態系は人々との長年のかかわりの中で、相互に影響を与え合いながら、人々によって「自然」として表現されてきたが、そのあり方は多様かつ多元的である。時代や状況と共に変容し、過去の枠組みを参照しながら構築される「自然」に対して、人々が抱く価値やそれを妥当とみなす立場もさまざまに異なる。環境倫理学の新たな枠組みは、このような道徳多元性をふまえ、尊重しながらも、単なる相対主義にとどまらずに人々のあいだに規範を形成することを目指す必要がある。

もう1つは正義を環境倫理学の主軸にすえる必要性である。「人と人のあいだ」の規範を考えることは、「人と生態系のあいだ」の規範を考える過程と共になければならない。環境問題は人と人のあいだの事柄であるからこそ問題となるのであり、言い換えれば環境問題は人と人のあいだの問題として解決するほかない。しかも、途上国を現場として社会経済的な分析を行ってきた地域研究などの諸研究や、米国の地域的な文脈を越えて、グローバル社会に広がるグローバルジャスティスを問題にしはじめた環境正義運動やそれに関する諸研究が示すように、人々の社会的諸関係こそが、生態系に対する人々の行為を規定する要因なのであり、社会経済構造の中にある人々の不正義を是正することそれ自体が、生態系に負担を与える人間の行為を止め、持続可能なものへと（何が持続すればいいのかという議論自体をふまえながらも）変えることにつながることは十分に期待できる。以上の点を考えたとき、正義をどのように環境倫理学に位置づけるかは、現在、現場から環境倫理学に投げかけられている重要不可欠な課題である。

これら2つの課題を念頭に置いた上で、第2章では1つの事例を取り上げ、詳細にその分析と考察を行った。本研究の構成からもわかるとおり、この事例研究は本研究の重要な軸である。具体的には米国カリフォルニア州マトール川流域の流域保全運動と地域資源管理システム構築の過程を扱い、特に「正統性」という概念を軸に分析をおこなった。

マトール川では、流域の保全再生をめぐる人々の激しいせめぎあいの中から、流域住民としての集合的アイデンティティを形成した事例である。マトール川流域において激しく対立していた人々は、サケの記憶を鏝としてアジェンダコミッティと流域協議会という〈応答と関係の場〉を築いた。それは、互いの生態系とのかかわりと、そこに住み生活するという〈生〉を営む上での覚悟を、お互いをつなぐメディアとして意識させる創造的な場であった。同時にそれは、人々がそれぞれに抱えていた流域の利用や資源管理のガバナンスに関する正統性を露わにしながら、それらへの相互理解を促す過程でもあった。そして〈応答と関係の場〉は、対立していた人々のあいだに、新たな正統性を構築することを可能にした。この新たな正統性こそが、人々のあいだに生態系への配慮を呼びかけ、資源管理のガバナンスの根拠となる規範の源泉であった。マトール川流域の環境倫理は、この新たな正統性に依拠しながら存在しているのである。

本論では、マトール川流域の事例において新たな正統性が〈応答と関係の場〉において築かれた過程そのものに着目した。そして、正統化のダイナミズムとそれが開かれる場としての〈応答

と関係の場), さらに人々が互いを認識し, 理解する上で重要な概念としての「生の領域」という概念を抽出すると共にその可能性について論じた. それらはすなわち, 生態系を前にした人と人のあいだの規範を築く, 多様性/多元性の尊重とそれを支える上位概念としての正義を位置づけられる新たな環境倫理の枠組みの雛形となるものであった.

第2章のマートル川の事例分析とそこから抽出した新たな理論枠組みを軸に, 第3章では改めて, 「〈応答と関係の場〉で開かれる正統化のダイナミズム」(図1参照)を, 多様性/多様性の尊重と, それを可能にする上位概念としての「正義」の必要性, 両者を満たす新たな環境倫理の枠組みとして提示した. そして理論的にこの枠組みを改めて他の諸議論の中で位置づけ, 深化させることを試みた. まず〈応答と関係の場〉とそのよってたつ空間である「生の領域」について議論を深め, 公共性や「応答」を軸に据えた現代正義論との接点を論じ, 〈応答と関係の場〉そのものの理論的深みと可能性について議論した. 「生の領域」とはすなわち, 人々が文字通り身体を再生産(次代の, そして現在の自己の身体も含め)を行いながら, 〈生〉の基盤となる安心と安寧を得ようとする, 文字通り精神的にも肉体的にも生き抜くための活動が行われる領域のことである. 人々は〈応答と関係の場〉に身をおくことによってはじめて, それぞれが背景とする固有の「生の領域」があることに気づきうる. 〈応答と関係の場〉とは, 自他が出会い, 互いの身体を目の前にして相手の声を聞き, 自らを語るという過程(応答)をへて, そのコミュニケーションの経験をもとにみずからの認識や理解の背景となる知の体系を再構築しなおし, あらためて相手と関係を結んでいく, そのような行為によって意味づけられる場である. そこでは, 出会い, 向き合った他者の「生の領域」の認識と理解, あるいは共感が生まれる. そして, 他者の「生の領域」の維持のために譲れないこと, 他者と自己が物理的に同じ場に「在る」ために必要であることを相互に経験的に知ることによって, 人々の間に「生の領域」からたちあがる新たな公・公共性が生まれる. それは「生の領域」から現存する社会にある公共性を豊饒化しようとする営みであり, 〈応答と関係の場〉から人々のあいだに実践的な規範を与えるダイナミズムである.

本章ではこれらの概念を, 環境倫理学の中で実践的な理論をやはり構築しようとしている環境プラグマティズム(Environmental Pragmatism)という環境倫理学の思潮や, 「場」を問題にすることから理論的に近接している部分を持つ現象学的場所論などの批判的検討をふまえながら, 「〈応答と関係の場〉で開かれる正統化のダイナミズム」の理論的な深化を試みた. そして, 研究が示す枠組みが, これまでの環境思想や環境倫理とはまったく異なる形で, 現場において問題になっている議論を実際に扱うための重要な枠組みであることを論じた.

「〈応答と関係の場〉で開かれる正統化のダイナミズム」が, 冒頭に述べた現在の環境倫理学に向けられた現場からの批判的な声に応えられる枠組みであることは, 補論として本研究の最後に添付した, 米国先住民ユロックの流域保全の試みに関する事例分析からも明確に裏付けられている. 伝統的生態学的知識(Traditional Ecological Knowledge, TEK)を用いながら, 西欧近代科学の世界観や概念とは異なる, ユロックの生態系との歴史的なかかわりとそれに基づいた流域保全政策の確立をめざしているこの事例では, 「〈応答と関係の場〉で開かれる正統化のダイナミズム」が, 先住民にとって, みずからの尊厳を回復する主体化の過程であるとともに, 先住民権を裏付ける重要な根拠を形成するための過程であることも明確に示された. そして, しばしば文化の真正性を論じる際に問題となる, 規範や規則が集団の内部に抑圧的に働きうる諸刃の剣であるという点についても, 本研究の規範形成の枠組みは, 正統化のダイナミズムそのものに着目し組

み立てているがゆえに、そのような負の側面を問題化し、乗り越える新たな正統性を構築しうる可能性があることを理論的に指摘した。

以上を踏まえ、第4章では、結論として、「〈応答と関係の場〉で開かれる正統化のダイナミズム」を環境倫理の枠組みとして新たに定義し、改めてその意義と可能性について論じた。特に、これまで環境問題においてその必要性が述べられてきた正義論の1つの新しい形として、そして米国の事例を用いることの限界性はあるものの、事例の固有性を超えて倫理の枠組みとして、さまざまな問題を問題化し、解決を求めるための実践性の高い枠組みであることを示した。

本研究で扱った理論の枠組みは、当事者たちの主体形成過程と正義の実現を共に行うものとして、近接する人文社会科学の議論においても極めて重要な論点を提案するものであり、環境倫理学をそれらの諸分野と密接に関連する学問分野として改めて再定義しなおす枠組みである。本論で議論したとおり、環境倫理学が「生態系を前にした人と人のあいだ」の規範を論じるものである以上、その議論は「人と人のあいだ」を議論してきた政治学やそこから生まれた社会そのものを論じる社会学にも十分に開かれるべきものである。また、環境問題は、冒頭でも述べたとおり、時に専門家の間でも、生態系のことは自然科学、人間のことは人文社会科学、と隔てられ、その結果、解決はおろか、問題を総合的な視野で捉えるという出発点でつまづきがちである。本論は、自然科学に対しても、対象とする「自然」概念の社会的文化的構築性を示し、何が問題か、何を問題解決とみなすのか、という「人と人のあいだ」の政治的社会的決定が不可欠であることを改めて示し、問題に関する当事者として分野を横断しつつ、同じ議論の土俵に乗ることが求められることを、環境倫理の新たな枠組みという形で改めて提案すると共に、そのような営みが可能であることを、営みのもたらす豊穡な問題解決の実践性を示した。

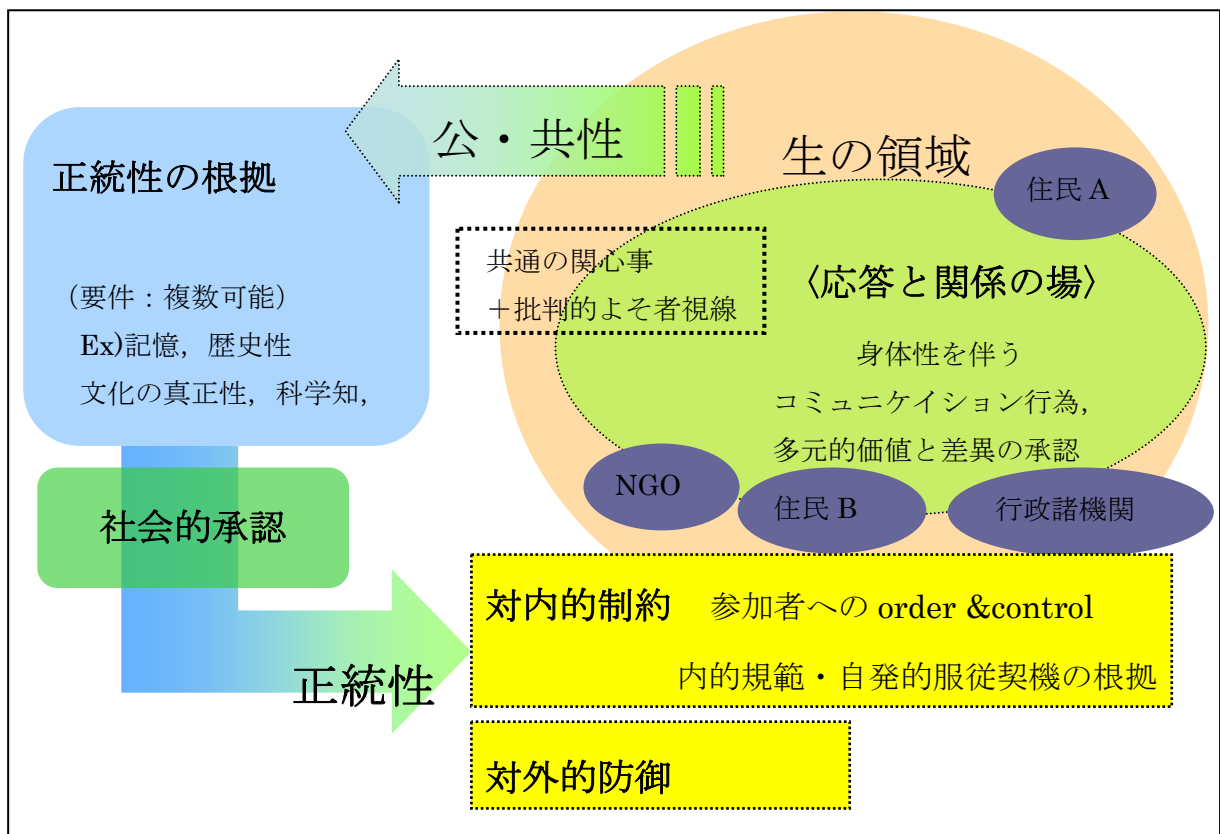


図1 正統化のダイナミズム